

自治会手帳の配付数について

堺市自治連合協議会では、今年度も自治会手帳を作成し 6 月下旬～7 月上旬（7 月 5 日（金）の区定例会まで）に各校区指定送付先へお届けします。

配布数：校区代表者＋役員数＋単位自治会長数＋校区相談役数＋予備 3 冊

・役員 … 副会長・会計・書記・事務局長

・校区代表者、役員、単位自治会長等を兼務されている場合は 1 冊で積算

- 昨年度、送付部数の削減を希望された校区自治連合会様につきましては、昨年度と同じ数をお届けします。
- 今年度、新たに部数の削減を希望される場合は、下記のとおりご連絡をお願いいたします。
（削減の希望がない場合はご連絡いただく必要はございません。）
 - ・連絡期日：令和 6 年 6 月 24 日（月）
 - ・連絡先：各区役所 自治推進課

【問合せ】

堺区役所 自治推進課 TEL 228-7082 西区役所 自治推進課 TEL 275-1902

中区役所 自治推進課 TEL 270-8154 南区役所 自治推進課 TEL 290-1803

東区役所 自治推進課 TEL 287-8122 北区役所 自治推進課 TEL 258-6779

美原区役所 自治推進課 TEL 363-9312 市民協働課 TEL 228-7405